



奈良市 大極殿

令和3年度

労働行政 の ポイント

- ▶ ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保に取り組みます
- ▶ ウィズ・ポストコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進に取り組みます
- ▶ 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます



明日香村 中尾山古墳

明日香村 亀石

あをによし ならの都の労働局 今日・明日・未来の 仕事のために

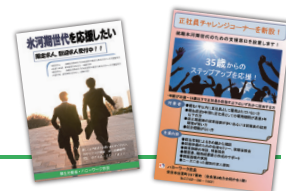
厚生労働省 奈良労働局

1 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を注視し、引き続き、雇用の維持・継続に向けた支援を行うとともに、若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材の活躍支援と業種・職種・地域を越えた再就職支援を実施します。

(1) 雇用の維持・継続に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた労働者の雇いを維持・継続するため、雇用調整助成金等により、休業、教育訓練を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援するとともに、産業雇用安定センター奈良事務所等関係機関と連携し、労働者の雇いを在籍型出向により維持するため、労働者の送り出しや受け入れを行う事業主に対して、産業雇用安定助成金等による支援を実施します。



(2) 就職氷河期世代の就職支援

就職氷河期世代で、現在も不本意ながら不安定な就労状態にある方や、無業の状態にある方等に対して、個別の状況に応じたきめ細やかな支援により、安定した就職の促進に取り組みます。

- 奈良県、経済団体等が参加する就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォームの構築により、就職氷河期世代の活躍を推進する気運の醸成と地域が一体となった取組を推進します。
- ハローワーク奈良、ハローワーク大和高田に設置した専門相談窓口において、職業相談から職場定着までの一貫した伴走型支援を行うとともに、就職氷河期世代の応募を歓迎する求人等を確保することなど、総合的な支援に取り組みます。



(3) 新規学卒者・若者の活躍促進

新型コロナウイルス感染症の影響による企業の採用抑制が懸念される中、新規学卒者の就職支援と若者の職業的自立の支援を実施します。

- 奈良新卒応援ハローワークを中心に、新規学卒者及び既卒3年以内の者の正社員就職の促進と就職後の定着促進を行います。
- ハローワークの「わかもの支援コーナー」において、トライアル雇用制度や職業訓練制度等を活用し、フリーター等の正規雇用化の促進を行います。

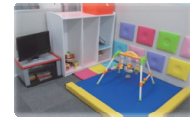
(4) 女性のライフステージに対応した活躍支援・ひとり親に対する就業支援

女性がさまざまな分野で活躍できるとともに、結婚、出産、子育てなどのライフイベントに伴う生活環境の変化にあわせて、意欲と能力を十分に発揮して働けるよう女性の就業支援に取り組みます。

- ハローワークの「マザーズコーナー」においてキッズコーナーや安全サポートスタッフを配置する等により、安心して子連れで相談できる環境とし、子育て中の方の就職支援に取り組みます。
- 児童扶養手当受給者を対象に、自治体と連携した「ひとり親全力サポートキャンペーン」として自治体への出張相談により、就職支援に取り組みます。



マザーズコーナー



キッズコーナー

(5) 女性の活躍、男性の育児休業取得の推進

- 改正女性活躍推進法について周知し、法に基づく取組を促進します。
また、「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」申請に向けた取組を促進します。

改正女性活躍推進法のポイント

改正内容		施行日
女性の活躍推進に関する一般事業主行動計画策定・届出、情報公表義務の対象拡大	301人以上から101人以上事業主に拡大	令和4年4月1日
一般事業主行動計画に複数の数値目標設定	301人以上事業主が令和2年4月1日以降始期の行動計画に設定	令和2年4月1日
情報公表項目の拡大	301人以上事業主が2つの区分ごとにそれぞれ1項目以上選択	令和2年6月1日
特例認定制度（プラチナえるぼし）創設	えるぼし認定事業主のうち、特に女性活躍推進の状況等が優良な事業主を認定	



- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いなど、男女雇用機会均等法又は育児・介護休業法違反が疑われる事案に対して、法に沿った雇用管理が行われるよう紛争解決援助や是正指導を行います。
- 男性労働者の育児休業取得促進等に取り組む事業主を支援します。また、子育てサポート企業として、「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」申請に向けた取組を促進します。

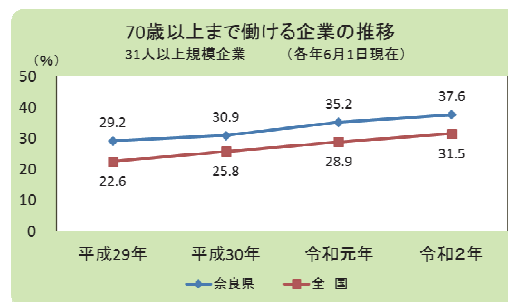
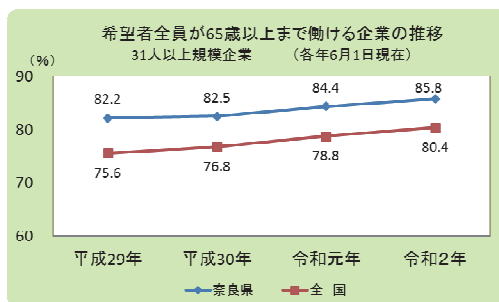


子育てサポート企業認定マーク「くるみん」、「プラチナくるみん」

(6) 高齢者の活躍促進

高齢者の就労経験や就労ニーズを踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて、高齢者の就業促進に取り組めます。

- 「改正高年齢者雇用安定法」の施行に伴う、70歳までの就業機会の確保のために事業主が講ずるべき措置（努力義務）等の相談支援等に取り組めます。
- ハローワークの「生涯現役支援窓口」において65歳以上の高齢者の再就職を支援します。

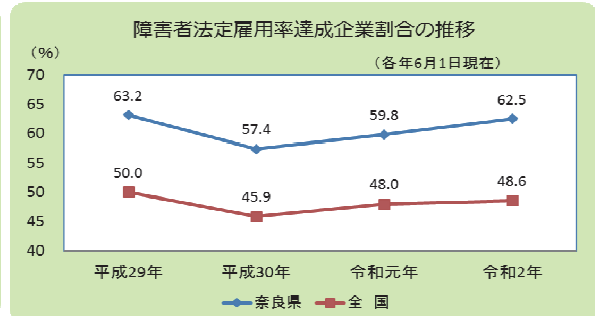
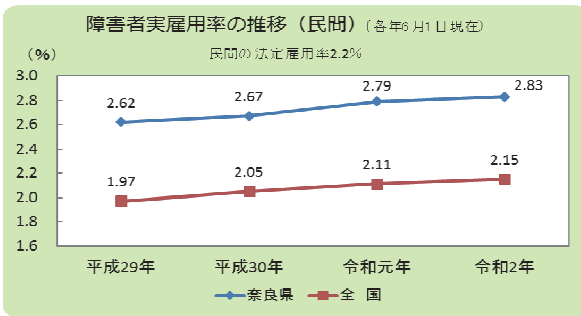


(7) 障害者、難病患者等の活躍促進

障害のある方、難病患者の方の就職から職場定着まで一貫した支援に取り組み、安心して働き続けられるよう総合的な支援を行います。

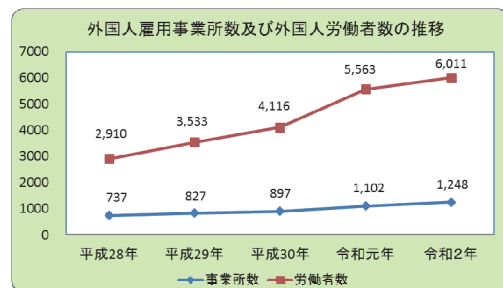
- 障害者雇用率のさらなる向上と障害者の雇用促進のため、奈良県との連携による「障害者はたらく応援団なら」の取組をはじめ、関係機関との連携によるチーム支援を積極的に展開します。
- 法定雇用率未達成企業割合の改善に向けて、未達成企業に対する指導を強化します。

- 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」、「就労パスポートの活用セミナー及びワークショップ」を開催し、障害者等の就労促進や職場定着を図ります。



（8）外国人労働者受入れの環境整備等

今後も増加が見込まれる外国人労働者が、安心して働けるよう、企業の雇用管理改善に向けた啓発・指導等を通じて職場環境づくりに取り組みます。



（9）ハロートレーニング（公的職業訓練）を活用した就職支援

奈良県職業訓練実施計画に基づき、奈良県の公共職業訓練や国の求職者支援訓練等について、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部をはじめとする関係機関と連携して、地域における総合的かつ効果的な職業訓練を実施します。

（10）人材確保対策の総合的な推進

支援対象分野（医療・福祉、建設、警備、運輸）の人材確保等のために、関係団体等と連携したマッチング機能強化等の人材確保対策に取り組んでいきます。

（11）地方自治体等との連携による雇用対策の推進

雇用に係る地域の課題に対し、奈良県をはじめとした自治体との雇用対策協定に基づき効果的な雇用対策を推進するとともに、ハローワークと自治体との一体的実施施設を通じて、地域住民のニーズに沿った就職支援を行っていきます。

奈良県との一体的実施事業

奈良県地域就職支援センター、ワークサロン大和高田

＜取組内容＞ 県内企業の人材確保支援、若者・女性・高齢者等の就業支援

奈良市との一体的実施事業

なら福祉・就労支援センター

<取組内容> 生活保護受給者・生活困窮者等の自立促進

天理市との一体的実施事業

天理市しごとセンター

<取組内容> 若者、子育て中の女性、生活困窮者等の就業支援、求人申込

王寺町との一体的実施事業

まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～

<取組内容> 子育て中の女性、若者等の就業支援、就職支援セミナーの開催

吉野町との雇用対策協定

<取組内容>

地域住民への就業支援、地域企業への人材確保支援

2 ウィズ・ポストコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の職場における感染防止対策に取り組みながら、労働者の労働条件を確保し、労働災害や職場における健康被害を回避するための対策を講ずるとともに、不幸にも労働災害に遭われた方やその遺族に対し労災補償の迅速・適正な処理に取り組むことによって、働く方々が安心・安全で、健康に働くことができる職場環境づくりを推進します。

(1) 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備

<テレワークや時差出勤など新しい働き方に対応した適切な労務管理の周知と普及促進のための導入支援>

- 感染防止のために中小企業が取り組む、職場や通勤時の接触機会を減らすためのテレワーク、柔軟な時差出勤を行うためのフレックスタイム制、出勤日数を減らすための変形労働時間制などの導入に対して、適切な労務管理のための制度の周知や普及促進のために導入支援を行います。

(2) 働き方改革の実現に向けた取組

生産性を高めながら総労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、助成（働き方改革推進支援助成金）を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

また、労働局が委託し実施する「働き方改革推進支援センター」において、ウィズ・ポストコロナの時代の新しい働き方を踏まえた個別訪問支援、出張相談、セミナー等を実施する等、きめ細やかな支援を行う。

(3) 長時間労働の是正に向けた取組

<違法な長時間労働が疑われる事業場の監督指導の徹底など、平成 30 年に成立した法改正を踏まえた長時間労働の是正に向けた取組>

- 各種情報から時間外・休日労働時間数が 1 か月当たり 80 時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を徹底します。

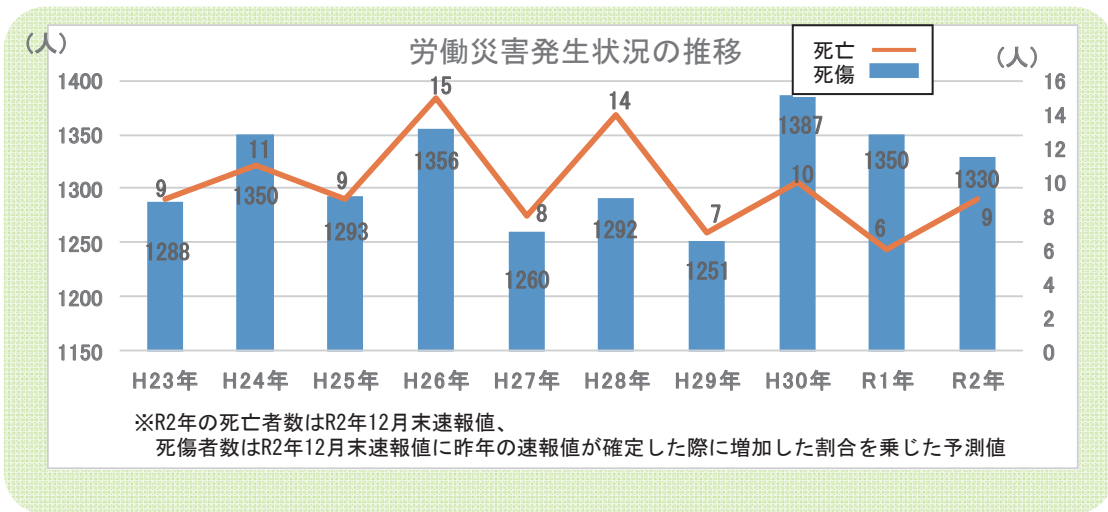
(4) 労働条件の確保・改善対策

<労働者の労働条件を確保し、定着させるための取組>

- 事業場における労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。
- また、企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した労働者の救済を図るため、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用します。

(5) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

令和 2 年の奈良県内の労働災害は、死亡者数は増加したものの死傷者数は減少となりました。令和 3 年度は、第 13 次労働災害防止計画の目標達成に向けて、就業構造や災害発生傾向の変化を踏まえた、より強力な労働災害防止対策を推進していきます。



<職場における感染防止対策等の推進>

- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した職場における感染防止対策について取組を推進します。

<第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進>

- 製造業について、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策を重点的に取り組みます。
- 建設業について、墜落・転落災害防止対策の充実強化を図ります。
- 陸上貨物運送業について、関係機関と連携して事業主や荷主等に対して、「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を周知し、安全意識の啓発を図ります。
- 林業について、「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」により労働災害の防止を推進します。
- 第三次産業について、リスクアセスメントの普及等を通じて、企業の自主的な安全管理活動等の実施を図ります。

<産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進>

- 長時間労働やメンタルヘルス不調などにより健康リスクが高い労働者を見逃さないように、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策等の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き取り組みます。
- 中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、奈良産業保健支援センターが行う中小企業・小規模事業場への訪問支援、事業者向け等の研修及びストレスチェック助成金等の周知を図ります。

<化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底>

- 化学物質について、小規模事業者向けの相談窓口を周知し、援助を行います。また、建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、改正石綿障害防止規則の周知を図ります。

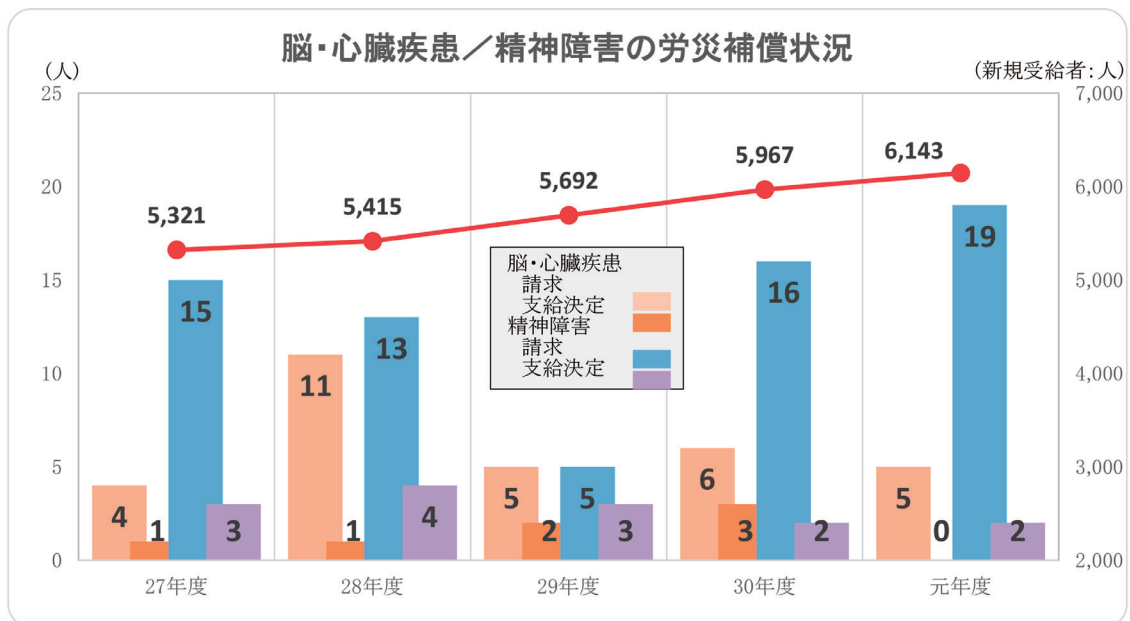
<放射線障害防止対策の徹底>

- 改正電離放射線障害防止規則を周知し、眼の水晶体に係る被ばく線量管理の徹底を図ります。

(6) 労災補償対策の推進

最近の労災の状況を踏まえ、脳・心臓疾患や精神障害を含めて労災保険給付の迅速・適正な処理と、相談者等に対する丁寧な対応に取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱い（令和2年4月28日基補発0428第1号）」に基づき迅速かつ的確な調査及び決定を行います。



※決定件数は当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む

(7) 最低賃金制度の適切な運営

経済動向や地域の実情などを踏まえつつ、奈良地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。また、最低賃金額の改定等について、使用者及び労働者に周知し、遵守の徹底を図るとともに、最低賃金法の履行確保において、問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

また、最低賃金の引き上げには、特に中小企業の・小規模事業者の生産性向上が必要不可欠であることから、業務改善助成金の新設・拡充により賃金引上げを支援します。

地域別最低賃金	
奈良県最低賃金 時間額 838 円（令和2年10月1日から）	
特定（産業別）最低賃金	時間額（日額） （効力発生日）
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 898 円 （令和2年12月31日）
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 883 円 （令和2年12月31日）
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 885 円 （令和2年12月31日）
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527 円 （平成元年1月25日）

*奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

*地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合、金額の高いほうが適用されます。

(8) 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づいた対策を推進します。

最低工賃（靴下製造業など）についての見直しを計画的に推進するとともに、周知の徹底を図ります。

奈良県靴下製造業最低工賃〔1デカ（10足）につき〕		
業 務	規 格	金 額
リンクミシンによるかがり	針目数 140本以上 159本以下	130 円
	針目数 160本以上 179本以下	164 円
	針目数 180本以上 219本以下	185 円
	針目数 220本以上	229 円
ロッソミシンによるかがり	委託者持ち	30 円
	家内労働者持ち	36 円
抜き	手作業によるもの	31 円
	機械によるもの	18 円

（平成10年11月24日公示、同年12月24日効力発生）

(9) 治療と仕事の両立支援の推進



治療と仕事の両立支援
キャラクター
「ちりょうさ」

治療を受けながら働く労働者とその事業者、医療機関等に対し「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発を実施するとともに、トライアングル型サポート体制の構築に着手に取り組めます。

また、ハローワークの「長期療養者職業相談窓口」において、医療機関と連携したがん患者等の長期療養が必要な方に対する就職支援を実施します。

(10) 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

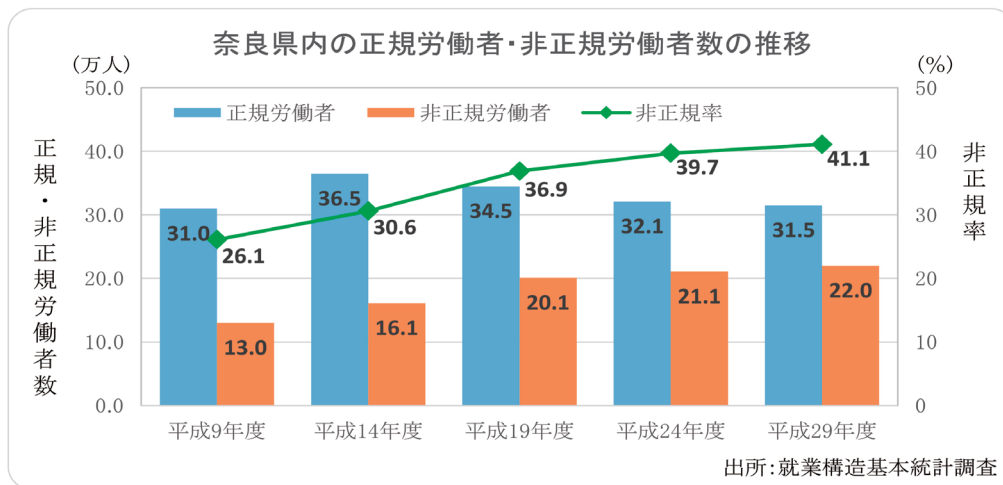
雇用形態に関わらない公正な待遇の確保が求められる「パートタイム・有期雇用労働法」に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図ります。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

説明会等を行うとともに、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等を実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善に取り組む事業主に情報提供を行います。

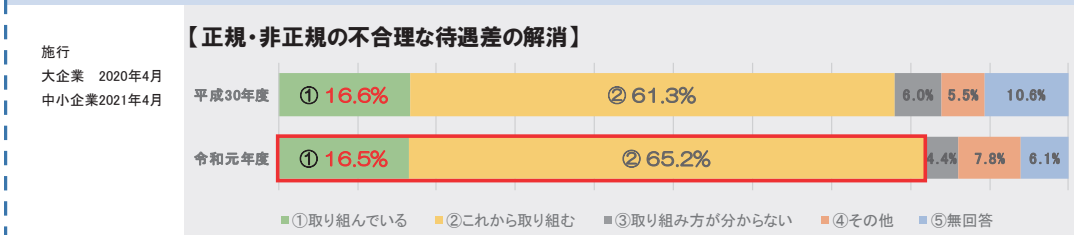
- 安心して相談できる「特別相談窓口」の設置
- 「奈良働き方改革推進支援センター」における企業に対するきめ細かな支援



奈良県の非正規労働者は年々増加し、非正規労働者比率は全国で3番目に高く、女性労働者の6割が非正規雇用となっている。

「正規・非正規の不合理な待遇差の解消」

○アンケート結果では、「正規・非正規の不合理な待遇差の解消」について、「これから取り組む」と回答した企業の割合は65.2%と、前年度(61.3%)から微増、「取り組んでいる」企業とあわせて8割以上の企業が準備を進めている状況がうかがえる。

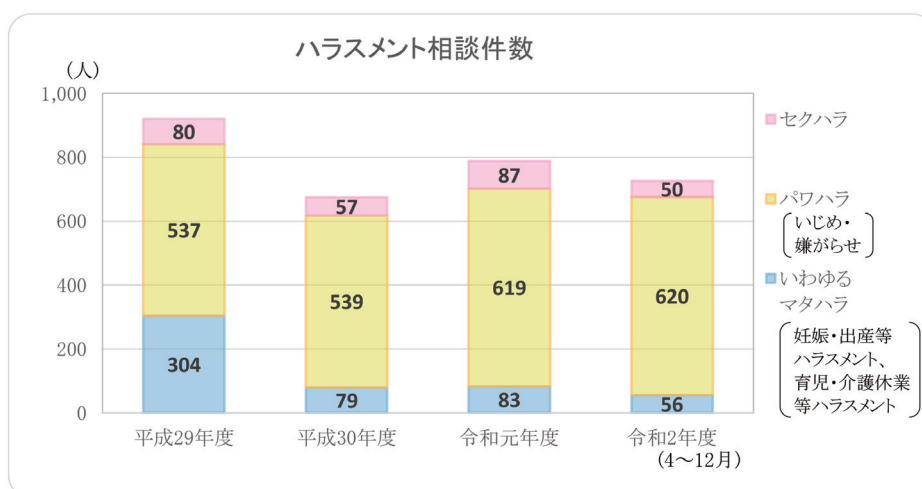


※「働き方改革の関連法」説明会に参加した事業主、企業担当者からのアンケート調査結果
(平成30年度:367社、令和元年度:115社)

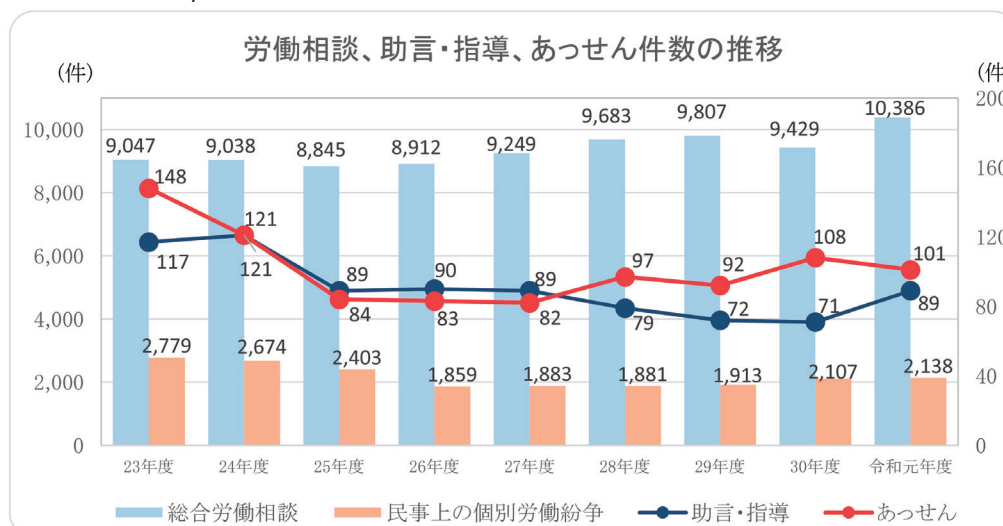
(11) 総合的ハラスメント対策・労働関係紛争解決の推進

- 令和4年4月1日から、パワーハラスメント防止措置が、中小企業においても義務化されることから、「職場のハラスメントの撲滅月間」(12月)に合わせて、説明会等の開催によりハラスメント防止対策への取組支援の活用を促すため周知を行います。
- ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するとともに、紛争解決援助制度等を活用し、丁寧な対応を行います。

また、事業主に義務付けられたパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメント防止対策を実施するよう事業主に助言・指導を行います。



- 総合労働相談コーナーでは、労働問題のワンストップ相談窓口として新型コロナウイルス感染症を理由とするいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働相談に対応するとともに、紛争事案の実情に即して、紛争解決援助、労働局長の「助言・指導」及び「あっせん」制度等の利用を促し、迅速・適正な解決に努めます。
- 奈良労働局、労働基準監督署に寄せられている労働相談は、平成30年度9,429件、令和元年度10,386件となっており、令和元年度は初めて1万件を超えました。



3 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財政基盤である労働保険制度の適切な運営に努めます。

(1) 労働保険の未手続事業一掃対策

未手続事業の一掃のため、加入促進業務に係る受託者と連携し、未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨を行います。

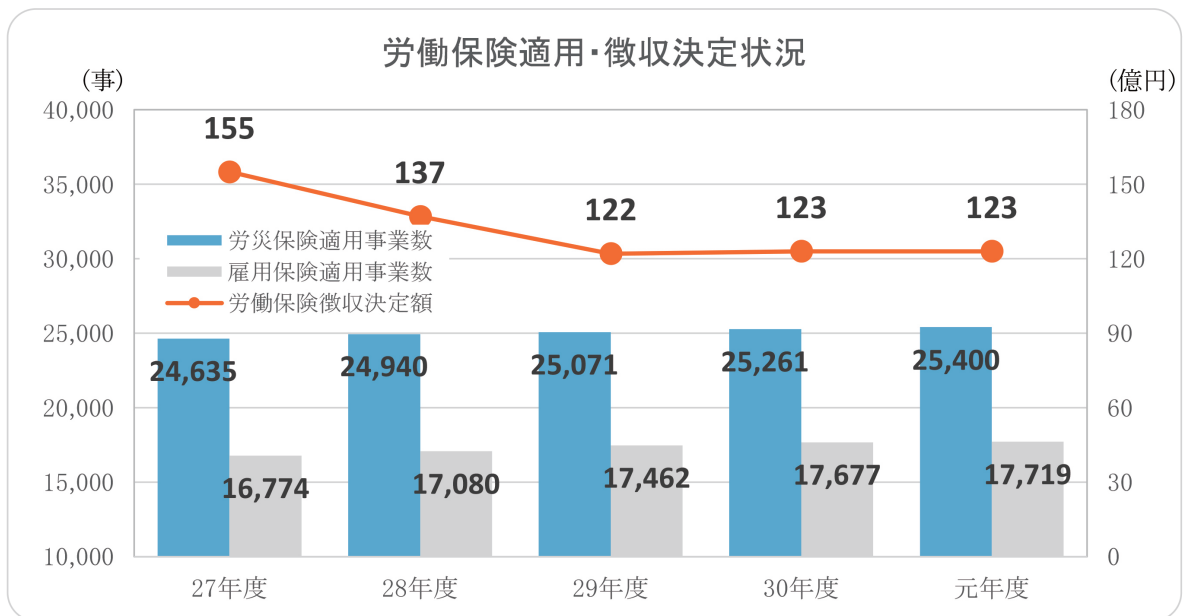
加入勧奨に応じない未手続事業場に対しては、手続指導及び職権成立を行います。

(2) 労働保険料等の適正徴収

適用徴収業務における重要な課題である収納率向上に向け、滞納整理、納付督促等の徴収業務に積極的に取り組みます。

労働保険料の適正申告のため、円滑な年度更新、効果的な労働保険料算定基礎調査に取り組みます。

電子申請や口座振替制度についても、利便性等の周知を図り、利用促進に努めます。

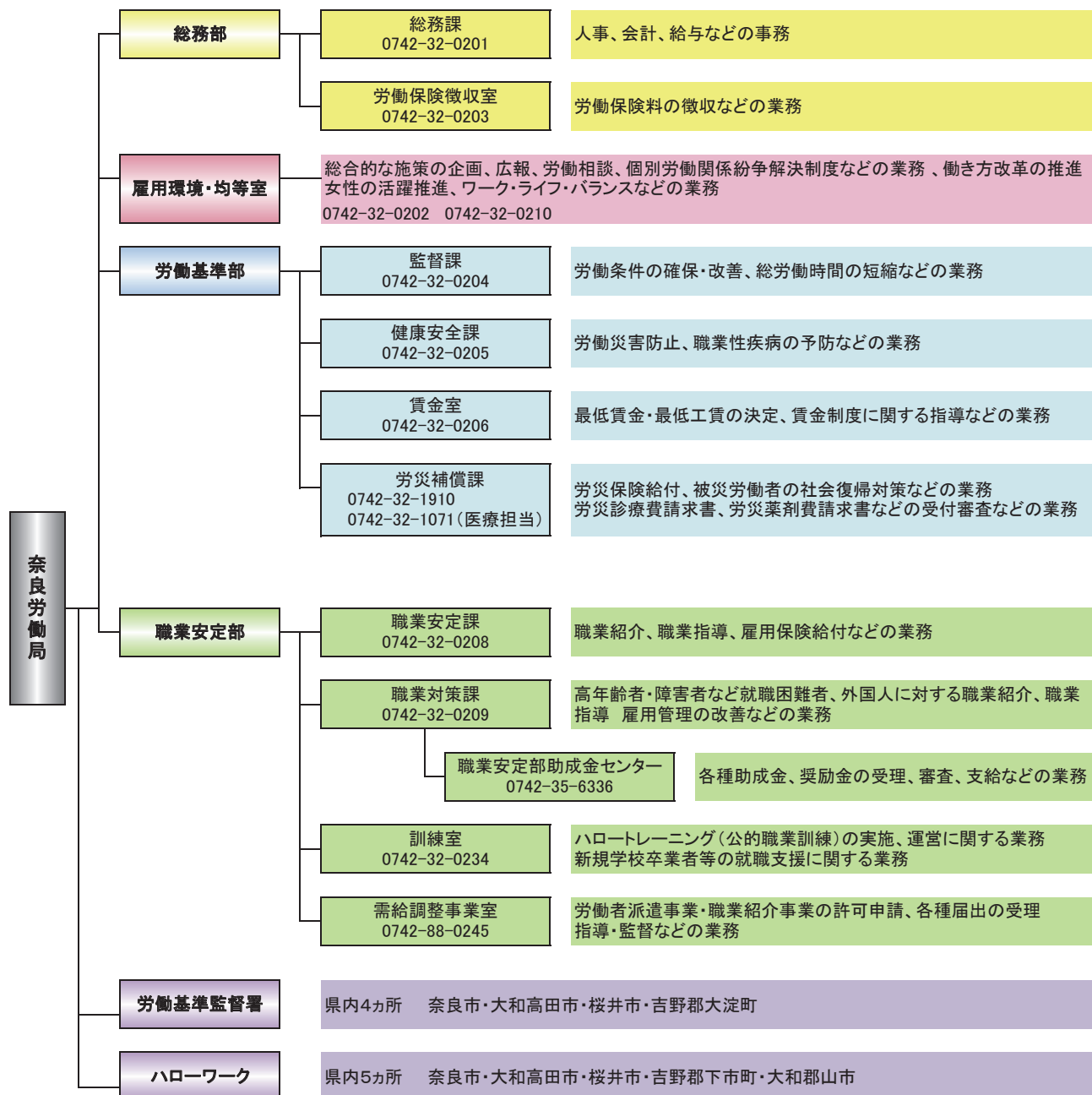


4 自然災害や感染症などへの対応

地震や台風などの自然災害、新型コロナウイルスによる感染症など社会経済に重大な影響を及ぼす事態の発生に対し、関係機関と緊密な連携を図り、労働者の安全確保対策と機動的な雇用対策を実施します。

奈良労働局組織図

奈良労働局
〒630-8570
奈良市法蓮町387番地（奈良第三地方合同庁舎）



○ 奈良労働局ホームページ

奈良労働局では、重要施策、法制度の改正等の動向及び主要な統計資料に関する最新の情報を発信しています。ホームページアドレスは <https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/>

○ メールマガジンの登録をお願いします！

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆様のお役に立てる最新情報を「厚労省人事労務マガジン」として、月に数回程度配信しています。
ご登録は <http://www.mhlw.go.jp/merumaga/> から、どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご登録ください。

労働基準監督署・ハローワーク一覧

労働基準監督署

労働基準監督署	所在地	電話番号	管轄区域
奈良労働基準監督署	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎	方面(監督) 0742-23-0435 安全衛生課 0742-85-6444 労災課 0742-85-6445	奈良市・大和郡山市・天理市 生駒市・生駒郡・山辺郡
葛城労働基準監督署	〒635-0095 大和高田市大中393	0745-52-5891	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
桜井労働基準監督署	〒633-0062 桜井市粟殿1012	0744-42-6901	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
大淀労働基準監督署	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵 364-1	0747-52-0261	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナー	所在地	電話番号
奈良労働局 総合労働相談コーナー	〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F	0742-32-0202
奈良総合労働相談コーナー	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良労働基準監督署内	0742-85-6437
葛城総合労働相談コーナー	〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内	0745-52-5891
桜井総合労働相談コーナー	〒633-0062 桜井市粟殿1012 桜井労働基準監督署内	0744-42-6901
大淀総合労働相談コーナー	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 大淀労働基準監督署内	0747-52-0261

ハローワーク

ハローワーク	所在地	電話番号	管轄区域
ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎1F	0742-36-1601	奈良市・天理市・生駒市 山辺郡
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田574-6	0745-52-5801	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	0744-45-0112	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1	0747-52-3867	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1	0743-52-4355	大和郡山市・生駒郡

ふるさとハローワーク

施設名	所在地	電話番号
生駒市ふるさとハローワーク	〒630-0257 生駒市元町1-6-12 生駒セイセイビル4F	0743-73-1105
橿原市ふるさとハローワーク	〒634-0078 橿原市八木町1-7-36 橿原市役所北館2F	0744-25-8010
五條市ふるさとハローワーク	〒637-0041 五條市本町1丁目1-1 五條市役所内	0747-26-0103

自治体と連携しているハローワーク窓口

施設名	所在地	電話番号
奈良県地域就職支援センター	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1F	0742-25-3708
ワークサロン大和高田 (大和高田地域就職支援センター)	〒630-0015 大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3F	0745-41-8609
まっち☆ジョブ王寺 ～ハローワーク～	〒636-0003 北葛城郡王寺町久度2-2-1 リーベル王寺東館5F	0745-41-8601
天理市しごとセンター	〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所地下1F	0743-88-8609
なら福祉・就労支援センター	〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1 奈良市役所2F	0742-34-4800

令和3年度

労働行政のポイント

発行：厚生労働省 奈良労働局

〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎

令和3年4月発行